

## 児童福祉審議会の今後の予定について

- 1 専門分科会委員の指名（児童福祉審議会条例第7条関係）
  - ・ 近日中 ※委員長が指名を行い皆様にお知らせします
  
- 2 全体会
  - ・ 7月9日（木）
  
- 3 措置分科会
  - ・ 原則毎月第3木曜日
  - ※6月以前に開催する場合は書面会議の方法により開催
  
- 4 子ども育成分科会
  - ・ 9月頃
  - ・ 12月頃
  - ・ 3月頃
  
- 5 子ども人権審査分科会
  - ・ 現時点では予定なし
  
- 6 事件・事故検証分科会
  - ・ 現時点では予定なし
  
- 7 子ども・子育て分科会
  - ・ 7月9日（木）
  - ・ 1月頃